

設備投資を応援します

東京都や国、市区町村では、都内中小企業の設備投資を後押しするため、様々な施策をご用意しています。設備投資をご検討の方は、是非これらの施策を有効にご活用ください。

東京都の主な設備投資支援

1. 導入相談 ～IoT・AI・ロボット導入、活用を支援～

随時募集

- ▶ セミナー、見学会による情報・ノウハウの提供
- ▶ 導入を検討している企業への窓口相談・出張相談・個別診断によるサポートを実施

【IoT・AI】
詳細はこちら→



【ロボット】
詳細はこちら→



問合せ先

【IoT・AI】(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
【ロボット】(公財)東京都中小企業振興公社 事業戦略部 経営戦略課 ☎ 03-5822-7250

2. 助成金 ～最新機械設備の購入経費を助成～

募集時期はホームページでご確認ください

事業区分		助成率	助成限度額	下限額
競争力強化	中小企業者	1/2以内	1億円	100万円
	小規模企業者	2/3以内	3千万円	
成長産業分野		2/3以内	1億円	
IoT・ロボット活用		2/3以内	1億円	

※小規模企業者：常用従業員数が製造業・その他の場合は20人以下、商業・サービス業の場合は5人以下

- ▶ 全ての業種が対象
- ▶ 交付決定日の翌月1日から1年間に導入した設備が対象

詳細はこちら



問合せ先

(公財)東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課 ☎ 03-3251-7884

3. 制度融資 ～設備更新等資金を融資、信用保証料を補助～

金融機関等を通じて申込み

- ▶ 融資対象：事業用設備の増強や補修及び工場・事務所の新增築等
- ▶ 保証料補助：設備更新 2/3、企業立地促進 1/2

詳細はこちら



問合せ先

東京都産業労働局 金融部 金融課 ☎ 03-5320-4877

国の設備投資支援制度

「生産性向上特別措置法」に基づく、「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に設備を設置する中小企業者を対象とし、国・市区町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を強力に後押しします。

▶中小企業の皆さまは「先端設備等導入計画」の策定が必要となります。

「先端設備等導入計画」の認定を受けるまでの流れ



▶「先端設備等導入計画」の申請については、設備を設置する市区町村にお問合せください。

認定を受けた場合の支援措置

「先端設備等導入計画」が認定された場合、計画実行のための支援措置が受けられます。

①税制措置…一定の設備について、固定資産税の特例措置

市区町村の判断により、新規取得設備の固定資産税が**最大3年間ゼロ※**になります

※課税標準を市区町村(23区内は東京都)の条例で定める割合(ゼロ～1/2)を乗じて得た額とする

▶固定資産税の特例は、(23区)都税事務所、(23区以外)各市町村にお問合せください。

②金融支援…金融機関の融資に対する信用保証に関する支援

③予算支援…一部の補助事業において優先採択(ものづくり補助金・IT補助金等)

制度の詳細はこちら <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

問合せ先 関東経済産業局 産業部 中小企業課 ☎ 048-600-0394

東京都がバックアップします

東京都による「先端設備等導入計画」の策定支援

「先端設備等導入計画」の策定にあたり、専門家等が情報提供やアドバイスを実施します。詳しい内容等については個別にお問合せください。

(公財)東京都中小企業振興公社による支援

総合相談窓口(無料)

詳細はこちら→



専門家派遣事業

(派遣費用の1/2補助)

詳細はこちら→



問合せ先 (公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課 ☎ 03-3251-7881

商工会議所・商工会による支援

経営相談(無料)(対象:小規模事業者)

中小企業活力向上プロジェクト(無料)

問合せ先 各商工会議所・商工会にお問合せください